

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

【資料2】

計画における項目	実施内容	取組の方向性	計画書ページ	令和6年度現在担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和7年度以降)の実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化								
1-1. 庁内ネットワークの強化	立川市いのち支える自殺総合対策推進本部の開催	庁内の連携を強化	P.22.28	健康推進課	①令和6年11月7日・②令和7年1月31日・③令和7年5月9日	本部会議は庁議と併催の形で、市長を含め開催した。立川市第2次いのち支える自殺総合対策計画策定とあわせ、令和6年度の実績及び成果指標、令和6年度の自殺の状況(全国と本市)、地域の連絡協議会の協議内容、今年度の取組などを報告した。	100%	実施を継続
1-2. 関係機関との連絡強化	立川市いのち支える自殺総合対策連絡協議会の開催	庁内外の自殺対策機関と共通認識を持ち、連携・協力する	P.22.28	健康推進課	①令和6年7月10日・②令和6年11月15日・③令和7年2月10日	立川市第2次いのち支える自殺総合対策計画策定作業と併せ、令和6年度の実績及び成果指標、本市の自殺の状況と取り組み、自殺未遂者対策などについて報告と情報交換を行った。関係機関の代表から自殺対策に対する意見を聴取し、計画の策定と自殺対策について協議を行った。	100%	実施を継続
1-2. 総合的な見守りネットワーク	総合的な見守りネットワークの強化	庁内外の自殺対策機関と共通認識を持ち、連携・協力する	P.22.28	地域福祉課	通年で実施した	見守り通報対象者の状況把握などを庁内で連携して行いつつ、必要に応じて現地調査やその他の必要な支援等を行い、見守り活動を行った。	100%	実施を継続
1-3. 特定の問題に対する連携・ネットワーク強化	庁内の窓口等での対応力の向上と連携体制の強化		P.22	全庁	通年で実施した	全庁的な取組であることから、個別の評価は実施しない。	—	実施を継続
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成								
2-1. ゲートキーパー養成講座	ゲートキーパー養成講座の開催	ゲートキーパーを養成するとともに、市民の認知度を高める		健康推進課	参加者および実施年月日 ①初級(市民と市職員向け:9月2日実施)市民34名、職員13名 ②中級1(公立小中学校新任教職員対象:10月1日)37名 ③中級2(高齢者支援者対象:令和7年3月12日)11名 ④いきいき出前講座(9月3日、11月15日)計32名 講師 ①②③公認心理師・臨床心理士 久持 修氏 ④ 健康推進課 保健師	初級講座では、自殺の現状やゲートキーパーに関する基礎知識と、実際に相談を受けた際の演習を行った。中級講座では教育委員会指導課との共催で公立小中学校新任教職員を対象に行い、基礎的な内容から子どもの相談を受ける際の演習等を中心に行った。また、高齢者支援者向けでは、民生委員やケアマネジャー等が参加し、高齢者本人や高齢者の家族等と相談する際に考慮すべきこと等について演習を交えて講義を行った。出前講座では、NPO法人や地域の団体等から申込を受けて初級者向けの講座を実施した。	100%	実施を継続
2-2. こころの健康教育	自殺やメンタルヘルスに関連した講座を開催	精神疾患やストレスマネジメントの知識を広める	P.23.28	健康推進課	令和7年3月6日(木)「こころとからだ スッキリヨガ(女性のメンタルヘルスについて)」 講師:ヨガインストラクター・理学療法士 徳本 しほ 氏 参加者 17名	自身のメンタルヘルスについて見直し、ヨガを体験することで、セルフケア・ストレスマネジメントの重要性を学ぶ。女性のこころと身体の健康に関するミニ講座もあわせて実施した。	100%	引き続き地域の関連機関との連携・共催事業を進めていく。またICTやSNSを活用し、より参加しやすい環境の構築や周知啓発を図る。
				生涯学習推進センター	①6月29日(土)いのちのはなし 自分は、かけがえのない存在だとして〜知りたい・守りたい・自分のこと〜講座23名参加 ②8月31日() いじめ問題に関するトークセッション〜いじめと向き合う大人のありかた〜60名参加 ③12月17日(火)ヤングケアラーってどんな人?〜家のことを話してもいいんだよ〜講座521名参加(生徒含む)	①5歳〜小学2年生とその保護者を対象に、助産師である講師による身体・性の学習、性被害の防止のための映像とお話等を通し、自分がかけがえのない存在であることを認識してもらう講座を開催した。 ②いじめによる自死遺族、チャイルドライン立川の方をゲストにトークセッションを行うことでいじめの早期発見法や対応方法について考える講座を東京都人権プラザとともに開催した。 ③ヤングケアラーについて講師や当事者の話を聞き、様々な家庭の状況の把握や理解を深め、生徒・家庭との相互理解を図りながら支援につなげられる講座を学校・地域とともに開催した	100%	実施を継続
2-3. 接遇マニュアルに特記	立川市(職員)接遇ハンドブックにゲートキーパーの役割と行動を意識する必要等の特記		P.23	健康推進課 人事課	令和2年度の更新内容をそのまま活用することとし、ゲートキーパーの部分については更新しなかった。	令和2年度の更新内容をそのまま活用することとし、ゲートキーパーの部分については更新しなかった。	—	職員がゲートキーパーを担う内容について、今後の状況を見ながら随時更新する。

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

【資料2】

計画における項目	実施内容	取組の方向性	計画書ページ	令和6年度現在担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和7年度以降)の実施計画
基本施策3 市民への啓発と周知								
3-1. リーフレット等の啓発グッズの作成と配布	生きる支援に関する相談機関の連絡先を掲載した情報グッズ等の作成と配布	市民との様々な接点を活かし、相談機関等に関する情報提供を行う	P.23.28	健康推進課	自殺対策の人材養成に活用するため、令和4年度に作成した「立川市ゲートキーパー手帳」を、ゲートキーパー養成講座の受講者に活用してもらうよう配布した。	ゲートキーパーの認知度を上げること、ゲートキーパー養成講座の受講者に配布し活用してもらうこと、また、保健師が出張してゲートキーパー講座を開催するための教材として使用するなど、様々な活用方法が考えられ、汎用性に富むものとしていきたい。	100%	既存の生きる支援の相談窓口リーフレットの更新を行う。
3-2. 自殺防止キャンペーンにおける啓発	広報・ホームページをはじめとしたメディア媒体を活用した周知		P.24.28	健康推進課	自殺予防週間にあわせて2日間(9月25・26日)本庁舎多目的プラザにて自死遺族の声のパネルを展示し、来場者にリーフレット等を配布し生きる支援の相談窓口の案内や簡易ストレスチェックの配布を保健師が行った。(来場数 82人)	自死遺族の声パネル前では、数人が立ち止まり、時間をかけて内容を読まれていた。ベビーカーで子ども連れの女性からは「子どもが生まれてから考え方が変わったと思う。」という声もいただいた。	100%	実施を継続
	図書館と連携した情報発信		P.24.28	健康推進課	2月27日から3月10日まで中央図書館との共催により自殺や精神保健関連図書展示を行った。	中央図書館2階のスペースで啓発展示を行い、来館者の興味を引くよう図書等の展示を行った。健康推進課主催のメンタルヘルス教室が同時期に女性総合センターアタイムであり、その周知に内容・時期・会場がっており、啓発につながったのではと考える。	100%	実施を継続。
基本施策4 生きることの促進要因への支援								
4-1. 居場所づくり活動	居場所づくりや生きがいがづくり活動を支援	居心地よく過ごせる居場所の情報提供	P.25.28	障害福祉課	【障害者デイサービス事業】参加者の社会復帰に向けた内容で、話し合い等グループワーク中心のプログラムを実施。また、個々の状況に応じた居場所についての情報や生きがいがづくりにつながる情報提供を実施した。	参加者はプログラムに参加し、様々な体験交流することで回復に向かい、障害福祉サービスにつながった。しかし社会資源の増加により、デイサービス参加者が伸び悩んだことから、事業周知を積極的に図ったが、新規登録はなかった。	70%	令和6年度末で廃止
				福祉総務課	【福祉会館管理運営】【社会参加と生きがいがづくり促進事業】高齢者の居場所作りや交流のために福祉会館を運営するとともに、シルバー大学等で各種講座を実施	福祉会館の運営を通じて高齢者の居場所や交流の場の提供を行ったほか、シルバー大学や保健講座、各種サークル活動を通じて生きがいがづくりの活動を支援することができた。	100%	実施を継続
				子育て推進課	【たまがわ・みらいパーク活用事業】安心して集える地域の遊び場や居場所づくりとして、たまがわ・みらいパークについての情報を毎月広報へ掲載し、学校便で子ども向け企画を児童に周知した。 【子育てひろば事業】乳幼児の遊び場及び保護者の交流の場の提供や、保護者等からの子育てに関する相談の受付及び助言のため、子育てひろばを開設し、HP、広報や子育て応援ブックHiちーずに掲載している他、講座等の案内を地域に周知している。	たまがわ・みらいパーク、子育てひろばともに、周知を継続して行った。	100%	実施を継続
				子ども育成課	【放課後居場所づくり事業】児童館や学童保育所、放課後子ども教室、子ども会活動など子どもの居場所に係る事業を多岐にわたり実施した。また、各事業の周知をHPや広報などの媒体や地域のネットワークを使い行った。	自殺対策につながったかどうか評価は困難だが、子どもの居場所づくりとして機能している。	100%	実施を継続

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

【資料2】

計画における項目	実施内容	取組の方向性	計画書ページ	令和6年度現在担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和7年度以降)の実施計画
基本施策4 生きることの促進要因への支援								
4-2. 相談事業	相談事業や活動を支援	困った時や不安な時に安心して相談できる場所の情報を提供する	P.25.28	男女平等参画課	毎週火・水・土曜の各午後及び第2・4木曜の日中にカウンセリング相談を実施した。男性相談およびLGBT+相談について周知を行った。	相談件数は413件で昨年度より増加した。また、必要に応じて関係機関と連携して支援を行った。	100%	実施を継続。また、相談実施の周知を強化するほか、予約の利便性向上に取り組む。
				生活安全課	消費生活相談件数1,482件、市民相談件数3,076件	消費生活相談件数1,482件、市民相談件数3,076件	100%	実施を継続
				子ども家庭支援センター	自殺対策のみを特化して何かしらの相談窓口を設けることはなく、通常の相談業務で、精神的に不安定な相談者も多いため、不安の原因が育児にある場合は、ショートステイによるレスパイト利用や養育支援ヘルパー等の紹介を行った。養育面以外については通院促しや、場合によっては通院同行等の対応も行っている。	自殺対策のみとしての相談統計はとっていないため、正確な成果としてあげることは難しいが、レスパイトケアについては319回の利用、養育支援ヘルパーの利用については60回の派遣を行った。	100%	実施を継続
				健康推進課	健康相談事業と併せて保健師によるメンタルヘルス相談に関するからだところの相談」に対応した。	相談件数は合計34件。相談内容は多様であり、傾聴した上で、内容に応じた相談先の情報提供や支援機関等への連携などを行った。自殺企図やいのちの危険があると判断した場合は訪問を行い、医療機関へ繋いだケースもあった。対応後のアフターフォロー方法に関するなどが引き続き課題である。	90%	実施を継続
				障害福祉課	担当地区の保健師やケースワーカーが電話や自宅訪問等を通じて、傾聴を基本姿勢とした相談対応を行い、サービス利用のための相談支援事業所や必要とされる機関の情報提供を実施した。	障害状況や相談内容により、提供できるサービス・情報は様々である。傾聴を心掛け、障害者個々の相談内容に応じることで、障害者に寄り添った支援を行うことができた。	100%	実施を継続
教育支援課	教育相談を実施し、リスクの高い児童・生徒・保護者の早期発見と対応につなげた。	電話相談件数は359件、来所相談件数は666件であった。児童、生徒、保護者の安心して相談できる場所として定着している。	100%	実施を継続				
4-3. 自殺未遂者への支援	自殺未遂者への支援	自殺未遂者の再企図防止のための支援をする	P.25.29	健康推進課	若者の自殺未遂者への対応等について、多摩立川保健所主催の連絡会に参加し、地域での課題を共有、検討した。	自殺未遂者支援について、個人情報の問題や連携体制など課題は多くあり、今後も災害医療センター救急救命センターや多摩立川保健時、近隣自治体等との連携を強化し、継続して検討していく。	60%	第3次救急医療機関や地域の精神科医療、関係機関(特に警察、消防)との連携方法について検討する。
4-4. 残された人への支援	残された人への支援	自死遺族の孤立防止などの支援を行う団体と連携し支援する	P.26.29	健康推進課	昭島市と共催で自死遺族等支援わかちあいの会を年間10回実施し、参加者は19人(立川市での開催は4回、参加者8人)。	委託事業から直営事業への移行もおおむね完了し、共催事業であることで自治体間で効果的な情報共有が行えている。参加者は様々な事情を抱えており、参加者の人数等によっては柔軟な運営が必要であった。	100%	近隣自治体が土日開催が多いことから、平日日中及び平日夜間に変更して実施していく。
基本施策5 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の推進								
5-1. 児童・生徒のSOSの出し方教育の実施	児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の実施		P.26.29	指導課	全公立小・中学校で実施	児童・生徒に寄り添った対応を図るとともに、SOSの出し方に関する教育は、継続して実施をしていく必要がある。	100%	実施を継続
5-2. 教職員への研修	「SOSの出し方教育に関する教育を推進するための指導資料」を活用した研修		P.27.29	指導課	各学校での実施状況は調査していない (令和6年度立川市教育委員会学校教育の指針には、「SOSを出す力」、「SOSを受け止め、支援する力」の育成を最優先の課題として、教職員、地域、関係機関等と連携し、生命と人権を守る教育の徹底を図ることを明記している。)	今後、資料を活用した指導を推進していく。	—	実施予定
	教職員を対象としたゲートキーパー養成講座の実施	児童・生徒にSOSの出し方に関する教育を実施するとともに、悩みや不安を相談でき、支援する体制を構築する	P.27.29	健康推進課	公立小中学校新任教職員対象：令和6年10月1日 受講者数37人 講師：公認心理師・臨床心理士 久持修氏	基礎的な内容からの講座とした。特に児童生徒を意識した内容とし、講師の方で組み立て実施した。アンケートから教職員でもゲートキーパーを知らない人が半数おり、その重要さを今回、生徒児童と直接関わる教職員に伝えられたことがとても有意義なことであった。	100%	今後についても継続的に実施する方針。
5-3. 児童・生徒が悩みや不安を相談でき、支援する体制の構築	児童・生徒が悩みや不安を相談でき、支援する体制の構築		P.27.29	指導課 教育支援課	教育相談を実施し、リスクの高い児童・生徒・保護者の早期発見と対応につなげた。	【指導課】いつでも相談に応じる体制を整えていることを、学期始めに、児童・生徒・保護者に周知した。 【教育支援課】電話相談件数は390件、来所相談件数は619件であった。児童、生徒、保護者の安心して相談できる場所として定着している(再掲)。	100%	実施を継続

自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

計画における項目	実施内容	取組の方向性	計画書ページ	令和6年度現在担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和7年度以降)の実施計画	
重点施策1 高齢者への支援									
1-1. 高齢者向けの支援に関する啓発の推進	相談先の周知（啓発リーフレットの配布）	高齢者向けの支援に関する啓発を推進する	P.31.37	高齢福祉課	地域包括支援センター・福祉相談センターのリーフレットにて普及啓発に努めた。	地域包括支援センターの認知度は、市民の約6割弱程度、福祉相談センターの認知度は、約4割程度であり、今後も周知活動を行う。	60%	実施を継続	
1-2. 支援者の「気づき」の力を高める取組	ゲートキーパー養成講座の実施や受講の推奨（高齢者・介護者にかかわる関係機関等を対象）	支援者の自殺のリスクに対する「気づき」の力を高める		健康推進課	高齢者支援者を対象にゲートキーパー養成講座を実施した。（受講者：11人）	ゲートキーパー養成講座の実施回数や参加者を増やすことが課題である。	100%	実施を継続	
	支援者会議等で自殺対策に関する情報共有			高齢福祉課	特に自殺に関する相談や対応はなかった。地域包括支援センター・福祉相談センターの総合相談件数：26,921件	気づいていない相談がないように、引き続き、対応を実施する。	100%	実施を継続	
				介護保険課	【事業者連絡会等連携事業】介護支援専門員や事業者同士が情報交換を図ったり、市から情報提供等を行った。	実施内容のとおり支援を行った。	100%	実施を継続	
1-3. 高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進	地域における高齢者向け「居場所活動」の推進	高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりを推進する		福祉総務課	シルバー大学や福祉会館保健講座等を実施した。高齢者就労支援センターで高齢者のための働く場所を提供した。	シルバー大学や福祉会館保健講座等を実施し、生きがいづくりを支援した。高齢者就労支援センターで高齢者のための働く場所を提供し、役割を実感できる地域づくりを推進した。	100%	実施を継続	
				地域福祉課	地域福祉コーディネーターと密に連携するため、月2回のミーティングを行った。	地域福祉コーディネーターとの密な連携を維持することにより、地域の状況把握に努めた。	100%	地域福祉コーディネーターと密に連携するため、月2回のミーティングを行い、ミーティングで挙げられた地域生活課題を、庁内連携会議や重層的支援会議で共有し、既存の活動で解決できるものと既存の活動では解決が難しい課題に振り分けて検討していく。	
				高齢福祉課	新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、地域での自主グループやサロン等の活動が急速に再開、増加しており、市民リーダーやリハビリ専門職を派遣して活動支援を行った。	活動自体は増加しているものの、コロナ以後はグループの中で代表者や会計、幹事などの役割を持つことに負担を感じて活動参加に躊躇する市民が以前より増加している。今後も居場所活動を推進するためにも、グループへの支援方法を再検討していく必要がある。	50%	地域福祉コーディネーターや地域包括支援センター等と連携して、地域の特性を踏まえた支援の方法、活動の推進を検討する。	
1-4. 高齢者自身や高齢者を支援する家族等への支援の提供	高齢者本人の支援に合わせて、高齢者を支える家族等への支援を推進	高齢者自身や高齢者を支援する家族等への支援を推進する		P.32.37	高齢福祉課	地域包括支援センター・福祉相談センターによる認知症カフェや家族介護者支援を行った。家族介護者支援回数：24回 参加者：295人	家族介護者の会などを開催しても、なかなか集客につながらないが、地道な取組を継続していく。また、第9次高齢者福祉介護計画においては、すべてのケアラー支援を行うこととなっており、関係各所と連携し、対応する。	30%	実施を継続
重点施策2 生活困窮者への支援									
2-1. 生活困窮に陥った人への「生きることの包括的な支援」の強化	生活支援及び自立支援の充実	生活困窮に陥った人への「生きることの包括的な支援」を強化する		P.33.38	生活福祉課	生活困窮者自立支援法に基づく必須事業である自立相談支援事業、住居確保給付金事業や、任意事業である家計改善相談支援事業、就労支援及び就労準備支援事業を活用し、必要に応じた様々な支援を効果的に行った。	実施状況のとおり支援を行えた。	100%	実施を継続
			収納課		納税相談を受ける中で、相談者に見える形で資料を配置して周知した。また、納付が困難な状況にある方については、分割納付や徴収猶予制度の適用を行うとともに、必要に応じて他課の支援制度へつないだ。	相談された案件について、制度の範囲内で適切なサービスや担当部署へつなげることができた。	100%	実施を継続	
			福祉総務課		【中国残留邦人支援事業】専門職員1名が生活相談員として活動し、自立支援通訳4名が通院等の同伴通訳を実施した。	中国残留邦人の方の要望には、全て対応している。	100%	実施を継続	
	生活福祉課		被保護児童に対し、生活保護費・健全育成事業にて学童服等を支給し、生活保護費・自立促進事業にて塾代等を支援した。また、生活困窮者自立支援事業にて委託している子どもの学習支援事業で、生活に困窮している生徒の相談や進学の支援を行った。		実施状況のとおり支援を行えた。	100%	実施を継続		
	子育て推進課		母子及び父子福祉資金貸付事業の就学資金貸付けを行った。		継続して実施した。	100%	実施を継続		
	福祉総務課		一定の基準所得以下世帯の子ども(中学3年生と高校3年生)の塾代や受験料の貸付受付業務を立川市社会福祉協議会へ委託し、子どもの塾代・受験料の貸付申請受付を行った(貸付実績209件)。		生活資金貸付事業や住居確保給付金申請受付を行う立川市社会福祉協議会へ委託することで、効率的に低所得者の生活安定化支援を行うことができた。	100%	実施を継続		

自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

計画における項目	実施内容	取組の方向性	計画書ページ	令和6年度現在担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和7年度以降)の実施計画
重点施策2 生活困窮者への支援								
2-2. 支援につがっていない人を早期に支援へとつなぐための取組	ゲートキーパー養成講座の実施や受講の推奨(生活困窮者の支援にかかわる関係機関等を対象)	支援につがっていない人を、早期に支援へのつなぐ取組を推進する	P.33.38	健康推進課	令和6年度は中級としては高齢者支援関係者を対象として実施し、生活困窮者の支援担当者向けには実施しなかった。	ゲートキーパー養成講座の実施回数や参加者を増やすことが課題である。	0%	実施を継続
	相談窓口や支援体制の充実、周知			健康推進課	健康会館における健康相談やからだところの相談において、内容に応じた支援先や相談先を紹介又はつなぐなどの支援を行った。	支援につがっていない人を、相談を受けることにより支援に繋げたり、情報提供を行うことができた。(相談件数:34件)	100%	実施を継続
				福祉総務課(社会福祉協議会)	法律相談、成年後見相談、精神障害者の家族相談、アルコール相談といった市民生活に即した専門的な相談を実施した。	困っていることや抱えている不安について相談にのる場を提供することで、地域で生活していくことに対する支援を行うことができた。	100%	実施を継続
				生活安全課	消費生活相談件数1,482件、市民相談件数3,076件	消費生活相談件数1,482件、市民相談件数3,076件	100%	実施を継続
				子ども家庭支援センター	保育園や学校をはじめ、各機関から気になる家庭の情報を集めて、必要に応じて調査や家庭訪問を行い、社会資源につなげた。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	実施を継続
2-3. 様々な分野の関係機関が連携・協議する基盤の整備	連絡会や他部署との連携強化	様々な分野の関係機関が連携・協議する基盤の整備を推進する		生活福祉課	生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業において、事業委託している社会福祉協議会との間での支援調整会議を継続実施した。(支援調整会議実施回数:6回)また、「くらし・しごとサポートセンター」に寄せられる相談のうち複合的課題のあるものを支援していくために、「生活困窮者振分け会議」を開催した。(振分け会議実施回数:6回)	実施状況のとおり支援を行えた。	100%	実施を継続
重点施策3 無職者・失業者への支援								
3-1. 失業等に関する相談支援の充実	仕事に関する総合相談やハローワーク等の相談先の周知(リーフレットの配布)	失業等に関する相談支援を充実させる	P.34.39	産業振興課	働く人のための相談窓口が掲載されている東京都の労働法啓発冊子を、市内公共施設等に配布を行った(1,600部)。	労働法の啓発や相談窓口の周知を冊子の配布(1,600部)を通じて行うことで、働く意欲がありながら本人の意向に反し不安な就労に従事している者や、求職の状況にある者を支援することができた。	100%	実施を継続
				健康推進課	立川市ゲートキーパー手帳を作成し、仕事や労働に関する相談先窓口を掲載し、関連する事業の窓口等に配架した。	ゲートキーパー手帳やリーフレットを関連施設や関連各部署に配布し、相談先の周知が行えた。	100%	実施を継続
				生活福祉課	生きる支援の相談窓口リーフレットを関連する事業の窓口等に配架した。	リーフレットをカウンター窓口に設置。また、関連施設にも配布し、相談先の周知が行えた。	100%	実施を継続
				保険年金課	生きる支援の相談窓口リーフレットを関連する事業の窓口等に配架した。	リーフレットは届出書等の記載台に配置。支援対象者が手にとる機会を増やすことにより、相談窓口につなげることに寄与した。	100%	実施を継続
				障害福祉課	生きる支援の相談窓口リーフレットを作成し、関連する事業の窓口等に配架した。	リーフレットの配布は、就労に関する相談支援を進めていく上で重要な役割を果たしている。	100%	実施を継続
	医療・保健・福祉の連携の強化			健康推進課	就労を希望する障害者に対する職業相談や実習支援等を行い、一般就労に向けた支援を行った。	障害者の一般就労者数は増加を続けており、定着支援の重要度が増している。今後も就労に向けた支援の他、就労継続のための方策の検討や、ネットワークづくりに力を注ぎたい。	100%	実施を継続
				障害福祉課	就労を希望する障害者に対する職業相談や実習支援等を行い、一般就労に向けた支援を行った。	障害者の一般就労者数は増加を続けており、定着支援の重要度が増している。今後も就労に向けた支援の他、就労継続のための方策の検討や、ネットワークづくりに力を注ぎたい。	100%	実施を継続
3-2. 若者の社会的自立・職業的自立に向けた支援体制の強化	若者の社会的自立・職業的自立に向けた支援体制の強化	若者の社会的自立・就業的自立に向けた支援体制を強化する		子ども育成課	・子ども・若者自立支援ネットワーク会議を開催しネットワークを構成する支援機関、団体間での情報交換等を実施。 ・支援機関、団体の実務者への支援者研修会を実施。 ・進路等に悩む中学生、高校生やその家族を含む市民等を対象とした定時制・通信制高校等による相談会、説明会を開催。	困難を抱える子ども・若者たちへの支援につながる活動を行うことができた(142件)。	100%	実施を継続
				産業振興課	若年者就業支援事業として、インターンシップ、専門家による随時相談等を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大以降オンラインでのセミナーや相談の形が定着し、若者の就業的自立を支援することができた(相談人数36人、インターンシップ70回)。	100%	事業統合により本事業は終了
				指導課	立川夢・未来ノート(キャリア・パスポート)を小学校1年生から中学校3年生まで全学年で指導。また、中学生は併せて進路指導を行う。	立川夢・未来ノートは、全小・中学校で年3回以上活用することができた。	100%	実施を継続

自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

計画における項目	実施内容	取組の方向性	計画書ページ	令和6年度現在担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和7年度以降)の実施計画
重点施策4 妊産婦への支援								
4-1. 支援の「気づき」の力を高める取組	ゲートキーパー養成講座の実施や受講の推奨（妊産婦にかかわる関係機関等を対象）	支援者の自殺リスクに対する「気づき」の力を高める	P.36.39	健康推進課	令和6年度は中級としては高齢者支援関係者を対象として実施し、妊産婦に関わる関係機関向けには実施しなかった。	ゲートキーパー養成講座の実施回数や参加者を増やすことが課題である。	0%	実施を継続
	支援者会議等で自殺対策に関する情報共有			健康推進課	実施していない。	令和5年度訪問指導員研修にて実施したため令和6年度では実施しなかった。翌年度以降も必要に応じて実施する予定。	0%	実施を継続
4-2. 支援につがっていない人を早期に支援へつなぐための取組	早期から必要な支援へつなぐための取組を強化	支援につがっていない人を、早期に支援へつなぐ取組を推進する	P.36.40	健康推進課	妊婦面接、妊娠8カ月アンケートとそれに伴う面接、こんにちは赤ちゃん訪問時のEPDS・ボンディングの全戸実施でリスクの高い妊産婦の早期発見に努め、リスクのある妊産婦については支援につなげた。	妊婦面接率91.4%、赤ちゃん訪問実施率102.1%。支援ケースの早期発見・早期フォローにつなげた。	100%	実施を継続
				子ども家庭支援センター	健康推進課との連携の「こんにちは赤ちゃん訪問連携会議」を行い、リスクのある妊産婦については支援につなげた。	「こんにちは赤ちゃん訪問連携会議」により支援につなげた妊産婦については20件	100%	組織改正があり会議はR7年度より実施せず
4-3. 気軽に相談ができるような環境づくりや支援の充実	相談窓口、支援体制の充実と周知	気軽に相談ができるような環境づくりや支援を充実させる	P.36.40	健康推進課	妊婦面接やこんにちは赤ちゃん訪問時に相談窓口が記載された冊子を渡すとともに、「たちかわ母子手帳アプリ」で周知を図った。また、乳幼児健診事業や親子の健康相談等で相談を受けるとともに、地区担当保健師による個別の相談を実施した。	妊婦面接率91.4%、赤ちゃん訪問実施率102.1%。妊婦面接や訪問実施により相談情報の周知につなげた。	100%	実施を継続
				子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパーの派遣の際に保健師の聞き取りを行い、家庭状況を把握して必要に応じて相談等を行った。	育児支援ヘルパー利用については、124家庭の利用があったが、自殺リスクを含め、支援の必要な家庭については、9家庭を支援に繋げた。	100%	実施を継続
				子育て推進課	母子・父子自立支援員による相談を行い、自立支援プログラムの策定及び必要な支援機関へつないだ。	継続して実施した。	100%	実施を継続
	健康推進課			産院等の医療機関からの情報やこんにちは赤ちゃん連携会議にて情報共有を行い、必要な相談や支援につないだ。	関係機関で連携し、支援が行えた。	100%	実施を継続	
	子ども家庭支援センター			育児支援ヘルパーの派遣の際に保健師の聞き取りを行い、家庭状況を把握して必要に応じて相談等を行った。（再掲）	育児支援ヘルパー利用については、124家庭の利用があったが、自殺リスクを含め、支援の必要な家庭については、9家庭を支援に繋げた。	100%	実施を継続	
	医療・保健・福祉の連携の強化			障害福祉課	各種申請等で来庁された時に相談があれば、地区担当の保健師やケースワーカーが傾聴し、丁寧な対応を心がけ、必要に応じて支援機関や制度・サービスを紹介した。	相談にあたっては、傾聴を心掛け、障害者個々の相談内容に応じることで、障害者に寄り添った支援を行うことができた。	100%	実施を継続

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援の関連施策)

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	令和6年度現在 担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和7年度以降)の実施計画
1. 包括的な生きる支援の情報(相談先一覧等)を幅広く届けていく							
1 市政情報コーナー運営事務	市政情報コーナーに生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架する。	P.44	文書法政課	市政情報コーナーに、生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架した。	リーフレットを配架することにより、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	配架を継続
2 アクティブシニア就業支援事業	無料職業紹介所に生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットの配架を依頼する。	P.44	産業振興課	無料職業紹介所に生きる支援の相談窓口一覧リーフレットの配架を依頼した。	リーフレットを配架することにより、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	実施を継続
3 ビジネス支援ライブラリー事業	ビジネス相談窓口において生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを必要に応じて配布する。	P.44	産業振興課	ビジネス相談窓口に生きる支援の相談窓口一覧リーフレットを配架した。	リーフレットを配架することにより、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	実施を継続
4 たまがわ・みらいパーク活用事業	生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架する。	P.44	子育て推進課	生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架した。	リーフレットを配架することにより、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	実施を継続
5 子育てひろば事業	生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを子育てひろばに配架する。	P.44	子育て推進課	生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを子育てひろばに配架した。	リーフレットを配架することにより、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	実施を継続
6 児童扶養手当支給事務	手続きカウンターに生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架する。	P.44	子育て推進課	手続きカウンターに生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架した。	リーフレットを配架することにより、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	実施を継続
7 児童育成手当支給事務	手続きカウンターに生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架する。	P.44	子育て推進課	手続きカウンターに生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架した。	リーフレットを配架することにより、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	実施を継続
8 ひとり親家庭ホームヘルプ事業	ホームヘルパー委託事業者に生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレット等の資料を提供し、担当ヘルパーが必要と思われる対象者に配布を行う。	P.44	子育て推進課	委託事業所に生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを送付し、必要とされる方への配布を依頼した。	リーフレットを配布することにより、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	実施を継続
9 ひとり親家庭等医療助成事務	手続きカウンターに生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架する。	P.44	子育て推進課	手続きカウンターに生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架した。	リーフレットを配架することにより、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	実施を継続
10 子育て支援啓発事業(子育て支援情報提供)	子ども総合相談などを受ける中で、相談内容に応じて庁内及び他機関への案内を行う。	P.44	子ども家庭支援センター	相談内容に応じて庁内の関連部署や外部機関等への案内を行った	情報提供による適切な案内が行えた。	100%	実施を継続
11 子育て支援啓発事業(指定管理事業)	子育て情報紙に相談先の情報を掲載したり、子育て講座で生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配布する。	P.44	子ども家庭支援センター	子育て支援啓発講座では、参加者に対し子育て支援に関する情報提供を随時行った。	情報提供による適切な案内を行なうことで、保護者の負担軽減が図れた。	100%	実施を継続
12 子ども委員会運営	小・中学生に特化した相談先をまとめたパンフレット(子ども安心カード)の情報提供や配布を行う。	P.45	子ども育成課	本年度は実施はなかった。	本年度は実施予定はなかった。	0%	実施を継続
13 児童館民間運営事業	生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架する。	P.45	子ども育成課	各児童館で生きる支援の相談窓口リーフレットを配架した。	リーフレットは目立たない大きさのため、部数は減っていない。	100%	実施を継続
14 総合福祉センター管理運営	総合福祉センターに生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架する。	P.45	福祉総務課	生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架した。	リーフレットを配架することにより、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	実施を継続
15 社会福祉推進関連事務	「たちかわの福祉」の改訂時に、生きる支援に関する様々な相談先一覧を掲載する。	P.45	福祉総務課	「たちかわの福祉」に生きる支援の相談先一覧を掲載した。	「たちかわの福祉」に掲載することで、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	実施を継続
16 専門相談事業(社会福祉協議会)	生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットの配架を依頼する。	P.45	福祉総務課	生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットの配架を社会福祉協議会へ依頼した。	リーフレットの配架を依頼することにより、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	実施を継続
17 福祉会館等管理運営	生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架する。	P.45	福祉総務課	生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架した	リーフレットを配架することにより、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	実施を継続
18 社会参加と生きがいづくり促進事業	生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配布する。	P.45	福祉総務課	生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架した	リーフレットを配架することにより、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	実施を継続
19 高齢者就労生きがい支援事業	生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配布する。	P.45	福祉総務課	生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架した	リーフレットを配架することにより、相談窓口の周知啓発につなげた。	100%	実施を継続
20 妊婦健康診査事業	市内の妊婦健診実施機関に生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架する。	P.45	健康推進課	実施しなかった。	別の事業で必要な周知・支援を行っているため不要と評価。	0%	終了

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援の関連施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	令和6年度現在担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和7年度以降)の実施計画
21 パパママ学級事業	教室開催時において、生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配布する。	P.45	健康推進課	生きる支援の相談窓口一覧リーフレットを作成し、事業実施時に配架した。	リーフレットを配架することにより、相談窓口の周知啓発につながった。	100%	施設移転により施設共通の配架に変更のため実施終了
22 薬と健康推進事業	健康のためのくすり学フェアで生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配布する。	P.45	健康推進課	生きる支援の相談窓口一覧リーフレットを作成し、事業実施時に配架した。	リーフレットを配架することにより、相談窓口の周知啓発につながった。	100%	実施を継続
23 地区健康活動推進事業	健康フェア等で生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配布する。	P.46	健康推進課	健康フェアを全地区で開催し、生きる支援の相談窓口一覧リーフレットを作成し、配布した。	リーフレットを配布することにより、相談窓口の周知啓発につながった。	100%	実施を継続
24 健康手帳交付事業	健康手帳に生きる支援に関する相談先の情報を掲載する。	P.46	健康推進課	実施はしなかった。	健康手帳に掲載することが馴染むのかどうかといった意見があり、実施には至らなかった。	0%	掲載について検討していく。
25 母子健康手帳交付事業	母子保健手帳の交付時において、生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配布する。	P.46	健康推進課	生きる支援の相談窓口一覧リーフレットを作成し、事業実施時に配布した。	リーフレットを配布することにより、相談窓口の周知啓発につながった。	100%	施設移転により施設共通の配架に変更のため実施終了
26 図書館事業管理運営(中央図書館)	自殺対策強化月間に合わせてテーマ本展示や生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配架する。	P.46	図書館	自殺対策強化月間に合わせ令和6年2月27日～3月10日まで中央図書館において自殺やメンタルヘルスに関連する図書や相談先リーフレットの配架と自死遺族の声のパネル展示などの啓発事業を行った。	中央図書館との共催。自死遺族の声のパネル、関連図書、ゲートキーパー関連ポスターやチラシの展示や配架を行った。図書館に来館した市民は足を止めて図書や啓発物を見ていた。	100%	健康推進課担当と相談しながら、より多くの人が見てくれて、この問題に関心を持ってもらえるようにする。
2. 気づきのための人材育成(ゲートキーパー研修)を様々な分野で推奨する							
1 カウンセリング相談事業	カウンセリング相談員に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.46	男女平等参画課	ゲートキーパー研修に限らず、東京都や東京ウィメンズプラザで実施する研修の案内を相談員に行った。	ゲートキーパー研修は受講しなかったが、カウンセリングスキルの上達のための研修にすべての相談員が参加し、スキルアップを図ることができた。	100%	引き続き、ゲートキーパー研修に限らず、東京都や東京ウィメンズプラザで実施する研修の案内を相談員に対し行う。
2 職員研修	全職員を対象としたゲートキーパー研修を計画的に実施する。	P.46	人事課	市職員を対象としたゲートキーパー養成講座を、保健医療部および福祉保健部職員を対象として、令和6年9月2日に実施した。	ゲートキーパー養成講座の受講により自殺対策における人材育成につながった(市職員13名受講)。	100%	実施していない部局職員を対象に実施を継続していき、令和6年度までに全ての部局で行う予定。
3 市税等収納事務	徴収員に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.46	収納課	本年度は事業実績はなかった。	収納課は本年度受講対象ではなかったため。	0%	実施を継続
4 若年者就業支援事業	NPO法人の担当者に対し、ゲートキーパー研修の案内を行う。	P.46	産業振興課	本年度は事業実績はなかった。	NPO法人内に臨床心理士等専門知識を有した職員がいたため、案内は行わなかった。	0%	事業統合により本事業は終了
5 自治会等への支援事業	自治会の役員に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.46	市民協働課	本年度は事業実績はなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会活動が困難な自治会が多数あり、事業実施は難しい状況であった。	0%	実施を検討していく
6 ファミリーフレンド事業	ボランティアに対し、ゲートキーパー研修の案内を行う。	P.46	子ども家庭支援センター	本年度は事業実績はなかった。	ボランティアが行う研修テーマとしては難しく、実施は困難であった。	0%	実施を検討していく
7 児童館民間運営事業	児童生徒や保護者の相談を受ける指定管理事業者の職員に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.47	子ども育成課	本年度は事業実績はなかった。	指定管理者事業者が行う研修テーマとしては難しく、実施は困難であった。	0%	実施を検討していく
8 子ども育成活動事業	地区子ども会連合会を通じて単位子ども会の育成者に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.47	子ども育成課	本年度は事業実績はなかった。	講師の選任などの課題がある。コロナ禍のため実施は困難であった。	0%	実施を検討していく
9 学童保育所管理運営	業務にあたる職員にゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.47	子ども育成課	本年度は事業実績はなかった。	研修テーマとしては難しく実施は困難であった。	0%	実施を検討していく
10 公立保育所運営(保育所)	保育士に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.47	保育課	ゲートキーパー研修の案内を行うとともに、ゲートキーパーについての周知に努めた。	ゲートキーパーに対する認識が深まった。日常の保護者とのコミュニケーションを密に行うことにより、保護者の様子的変化に気づき、寄り添う支援を行った。	70%	実施を継続
11 民生委員等関連事務	民生委員・児童委員に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.47	地域福祉課	本年度は研修の対象でなかったため未実施	本年度は研修の対象でなかったため未実施	0%	研修の実施機会に応じて、積極的に受講の推奨を行う。 ※令和5年度から地域福祉課が担当
12 安否確認専用ダイヤル設置事業(総合的な見守りシステム)	対応にあたる職員に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.47	地域福祉課	本年度は研修の対象でなかったため未実施	本年度は研修の対象でなかったため未実施	0%	研修の実施機会に応じて、積極的に受講の推奨を行う。 ※令和5年度から地域福祉課が担当

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援の関連施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	令和6年度現在担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和7年度以降)の実施計画
13 障害者総合支援法関連事業	担当職員に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.47	障害福祉課	障害当事者宅や障害者施設への訪問を行う課内担当職員については、欠員や休職者等により人員体制が整わず、研修受講の案内ができなかった。	課内の人員体制により、実施が難しかった。	0%	課内の人員体制が整い次第になるが、機を捉えて研修案内等していく。
14 障害者虐待防止センター事業	担当職員に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.47	障害福祉課	本来の虐待案件の対応を優先したため、積極的な周知を行うには至らずゲートキーパー養成講座の受講案内はできなかった。	虐待の相談、通報案件の増加に伴い、実施が難しかった。	0%	機を捉えて研修案内等していく。
15 障害者ホームヘルパー派遣事業	ヘルパー事業所に対し、ゲートキーパー研修の案内を行う。	P.47	障害福祉課	ヘルパー事業所は、通常業務が多忙と人材不足のため、研修への取り組みが困難であり、ゲートキーパー研修の案内ができなかった。	事業所の人員体制により、実施が難しかった。	0%	事業所の業務状況を確認し、機を捉えて研修案内等していく。
16 障害者グループホーム等運営事業	グループホームに対し、ゲートキーパー研修の案内を行う。	P.47	障害福祉課	グループホームの業務が過密で、研修への取り組みが困難と判断したため、ゲートキーパー研修の案内ができなかった。	グループホームの体制により、実施が難しかった。	0%	グループホームの業務状況を確認し、機を捉えて研修案内等していく。
17 介護予防・生活支援サービス事業	サービス事業所の職員に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.47	高齢福祉課	ゲートキーパー養成講座の受講案内はできなかった。	各種事業者連絡会のグループワーク等の中で、ゲートキーパーに対する話題が出ることもあり、認知度は徐々にではあるが高まっている。	0%	実施を継続
18 一般介護予防事業	指導員となる市民に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.48	高齢福祉課	ゲートキーパー養成講座の受講案内はできなかった。	本来の介護予防・フレイル予防のカリキュラムを優先したため、積極的な周知を行うには至らなかった。	0%	実施を継続
19 高齢者集合住宅対策事業	生活援助員に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.48	高齢福祉課	ゲートキーパー養成講座の受講案内はできなかった。	会議開催の縮小により、テーマ選定から外れてしまった。	0%	実施を継続
20 健康教育事業	市民向けのゲートキーパー養成講座を開催する。	P.48	健康推進課	初級(市民と市職員向け：9月2日実施)市民34名、職員21名が参加	ゲートキーパー養成講座の受講により自殺対策における人材育成につながった。	100%	実施を継続
21 一般事務(国民健康保険)	窓口職員に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.48	保険年金課	初級(9月2日実施)に窓口職員1名、庶務担当職員1名が参加。	ゲートキーパー養成講座の受講により自殺対策における人材育成につながった。	100%	職員研修の実施機会に応じて、積極的に窓口職員等に対する受講の推奨を行う。
22 資格・給付事務(後期高齢者医療)	窓口職員に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.48	保険年金課	初級(9月2日実施)に窓口職員1名、庶務担当職員1名が参加。	ゲートキーパー養成講座の受講により自殺対策における人材育成につながった。	100%	職員研修の実施機会に応じて、積極的に窓口職員等に対する受講の推奨を行う。
23 適応指導教室事業(事業名変更:教育支援センター事業)	指導員に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.48	指導課	運営委員会での周知、研修受講の推奨を行った。	今後もケーススタディ等の情報交換を含めてさらに充実させる。	100%	継続して実施
24 教育事業事務(スクールソーシャルワーカー活用事業)	スクールソーシャルワーカーに対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.48	指導課	スーパーバイズによる指導、研修受講の推奨を行った。	今後もケーススタディ等の情報交換を含めてさらに充実させる。	100%	継続して実施
25 特別支援教育の推進	介助員や臨時指導員に対し、ゲートキーパー研修の案内と受講の推奨を行う。	P.48	教育支援課	学校休業期間に参加できる研修がないため未実施	未実施	0%	特別支援学級臨時指導員及び学校介助員合同連絡会にて、ゲートキーパーに関する周知を行う。
3. 生きることの包括的な支援を実施・継続する							
1 カウンセリング相談事業	カウンセリング相談を通して、自殺リスクの高い相談者の早期発見と対応に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。	P.48	男女平等参画課	通年で毎週火・水・土曜日の午後に、毎月第2・4木曜日の日中にカウンセリング相談を実施した。また、必要に応じて関係機関と連携して支援を行った他、市の公式SNSにて空き状況の周知等を行なった。	相談件数が増加していることから、カウンセリング相談が市民の生命に直接関わる事業として一定の役割を果たしており、その必要性が高まっているものとする。	100%	カウンセリング相談の実施について、周知の強化を図る。また、予約の利便性向上に取り組む。
2 消費生活相談事業	消費生活相談を通じ、多重債務、悪質商法等の消費者被害の回復を図り生きる支援を行う。相談者の相談内容に応じて他機関への紹介を行う。	P.48	くらし相談課	消費生活相談1,482件 内、自殺に関する相談は0件	自殺に関する相談はなかった。	100%	相談があれば、適切な関係機関へつなぐ。
3 市民相談	相談者の相談内容に応じて無料の専門相談や庁内及び他機関への案内を行う。	P.49	くらし相談課	市民相談件数3,076件 内、自殺に関する相談は1件	庁内関係課とも連携を取りながら、適切な関係機関相談窓口の情報提供等を行った。	100%	相談があれば、適切な関係機関へつなぐ。
4 子育てひろば事業	子育て家庭のあらゆる相談に応じ、自殺リスクの高い保護者を発見した場合、専門機関への情報提供を行う。	P.49	子ども家庭支援センター	リスクの高い保護者を発見した場合、内部の関係部署へ連絡する他、生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配布している。	内部の関係部署との情報共有、連携や、相談窓口の周知啓発に努めた。	100%	実施を継続
5 子育て支援啓発事業(保護者支援)	子育てに不安を感じている保護者との接触の機会を活用し、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともに、必要に応じて関係団体・機関と連携して支援を行う。	P.49	子ども家庭支援センター	子育てや子どもの発達に不安のある保護者を対象にした交流会を開催し、傾聴や情報共有・提供、関係部署への連携を行うことで保護者の不安を少しでも和らげるように実施した。	保護者の不安感の軽減と意識啓発及び情報共有が行えた。	100%	実施を継続
6 総合発達相談事業(発達相談)	発達相談の機会を活用し、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。	P.49	子ども家庭支援センター	発達相談利用者で子育てや家庭のこと等不安が強い方には、適切な相談機関や医療機関、子どもの通園先などと連携を行った。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	実施を継続
7 子ども家庭総合相談事業(各種相談・市民)	子育て家庭からのあらゆる相談に応じるとともに虐待対応や要支援家庭への支援を推進することにより、地域における自殺リスクの低減を図る。(継続実施)	P.49	子ども家庭支援センター	子育て家庭からの相談への対応や虐待対応や要支援家庭への支援を推進することにより、自殺リスクの低減を図った。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	実施を継続
8 子ども家庭総合相談事業(各種相談・子育て連携機関)	虐待事案の早期発見と対応を図るために、他機関との連携を促進し、保護者等への支援を行うことで適切な養育と健やかな子どもの成長を促す。	P.49	子ども家庭支援センター	学校や保育園、学童保育所等他機関との連携の中でリスクを発見して、必要なサービスに繋げ、医療機関等に連携を行った。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	実施を継続
9 子どもショートステイ事業	保護者の施設見学等面談のなかで、自殺リスクの高い保護者を発見した場合には、関係機関と連携して対応する。	P.49	子ども家庭支援センター	ショートステイにより、育児疲れのレスパイトケアを行うことや、利用時にリスクの高い保護者の発見し、必要な機関に連携を行った。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	実施を継続

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援の関連施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	令和6年度現在担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和7年度以降)の実施計画
10 ファミリー・サポート・センター事業	相互援助活動の中で、自殺リスクの高い保護者を発見した場合には、関係機関と連携して対応する。	P.49	子ども家庭支援センター	相互援助活動において自殺リスクの高い保護者の発見はなかったが、配慮や支援が必要な家庭については、庁内関係部署と連携し、情報提供等を行った。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	実施を継続
11 育児支援ヘルパー事業	育児支援のなかで、自殺リスクの高い保護者を発見した場合には、関係機関と連携して対応する。	P.49	子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパーを派遣する中で、自殺リスクの高い保護者を発見した場合には、関係機関と連携して対応した。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	実施を継続
12 養育支援訪問事業	家庭訪問の機会を活用し、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。	P.49	子ども家庭支援センター	養育困難家庭に対して、ヘルパーを派遣し、保護者の負担を低減することで、自殺リスクの低減を図った。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	実施を継続
13 ひとり親家庭等見守り支援事業	家庭訪問という機会の中で、自殺リスクの高い保護者を発見した場合には、関係機関と連携して対応する。	P.49	子ども家庭支援センター	ひとり親家庭の訪問を行い、自殺リスクの高い保護者を発見した場合には、関係機関と連携して対応した。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	実施を継続
14 子ども・若者自立支援ネットワーク事業	自殺リスクの高い子ども・若者を適切な機関につなぎ、機関同士が連携して支援するための仕組みを導入・活用することで、住民への支援体制の強化を図る。	P.50	子ども育成課	自殺リスクの高い子ども・若者の相談実績がなかった。	困難を抱える子ども・若者たちへの支援につながる活動を行うことができた。	100%	実施を継続
15 放課後居場所づくり事業	安全・安心な子どもの居心地よく過ごせる場所を設けることで、地域力の向上を推進し地域における自殺リスクの軽減を図る。	P.50	子ども育成課	地域の協力により、子どもが安全・安心に居心地よく過ごせる場所を提供することができた。	活動頻度には課題があるものの、地域の活力により全市的に事業の展開ができています。	100%	実施を継続
16 地域子育て支援事業	保護者に対する相談対応を通じて、自殺のリスクが高い方を発見した場合は他機関を紹介する。	P.50	保育課	基本的な感染症対策を講じながら、出前保育や園庭開放などに取り組み、専門性を活かした相談対応を行った。	親子で楽しめる場の提供や、保護者からの個別の相談に対応することで、子育てに悩む保護者の支援ができた。	60%	実施を継続
17 地域福祉推進事業	地域福祉コーディネーターによる地域活動への住民参加の促進や地域ネットワークづくりを更に充実させることにより、地域における自殺リスクの低減を図る。	P.50	地域福祉課	地域福祉コーディネーターと密に連携するため、月2回のミーティングを行った。	地域福祉コーディネーターとの密な連携を維持することにより、地域の状況把握に努めた。	100%	地域福祉コーディネーターと密に連携するため、月2回のミーティングを行い、ミーティングで挙げられた地域生活課題を、庁内連携会議や重層的支援会議で共有し、既存の活動で解決できるものと既存の活動では解決が難しい課題に振り分けて検討していく。
18 中国残留邦人支援事業	相談・助言の機会を活用し、自殺リスクの高い方については他機関と連携して支援を行う。	P.50	福祉総務課	円滑な永住帰国と安定した生活が送れるよう必要な支援を行った。	相談・助言の機会を活用することで、今後も異変を早期に発見することにつながる。	100%	実施を継続
19 低所得者・離職者対策事業	事業を実施する中で、自殺リスクの高い方については他機関と連携して支援を行う。	P.50	福祉総務課	一定の基準所得以下世帯の子ども(中学3年生と高校3年生)の塾代や受験料の貸付受付業務を立川市社会福祉協議会へ委託し、子どもの塾代・受験料の貸付申請受付を行った。	生活資金貸付事業や住居確保給付金申請受付を行う立川市社会福祉協議会へ委託することで、効率的に低所得者の生活安定化支援を行うことができた。令和6年度の貸付実績は209件で前年度より4件減となった。	貸付実績209件	実施を継続
20 成年後見制度事業	当人との接触の機会を活用し、自殺リスクの高い方がいた場合は他機関への紹介を行う。	P.50	障害福祉課	日頃のケースワークや地域あんしんセンターと連携し、必要に応じて関係機関につなぐなどの対応を行った。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続する
21 障害者総合支援法関連事業	認定調査等障害者総合支援法サービスを展開する中で、利用者や家族との接触の機会を活用し、自殺リスクの高い方を発見した場合は他機関と連携して支援を行う。	P.50	障害福祉課	日頃のケースワークで得た情報をホームヘルプ等のサービス利用に欠かせない相談支援事業所や必要とされる機関と共有し、連携支援に努めた。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続する
22 障害者虐待防止センター事業	虐待防止センター事業の中で、障害者や家族との接触の機会を活用し、自殺リスクの高い方を発見した場合は他機関と連携して支援を行う。	P.50	障害福祉課	障害者虐待の通報件数、虐待認定件数ともに増加傾向であったが、自殺リスクの高い方の発見はなかった。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続する
23 障害者短期入所事業	短期入所利用者との接触の機会を活用し、自殺リスクの高い方を発見した場合は他機関への紹介を行う。	P.50	障害福祉課	短期入所施設からの情報提供を通じて、必要に応じて地区担当ケースワーカーや保健師が関係機関につなぐなどの対応を行った。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続する
24 障害者就労支援事業	事業を実施する中で、利用者に自殺リスクの高い方がいた場合は他機関への紹介を行う。利用者との接触の機会を活用し、他機関と連携して支援を行う。	P.50	障害福祉課	委託事業所を通じて関係機関につなぐなどの対応を行った。また、委託事業所からの情報提供をもとに、必要に応じて市担当ケースワーカーや保健師が相談支援を行った。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続する
25 障害者グループホーム等運営事業	グループホーム入居者との接触の機会を活用し、自殺リスクの高い方を発見した場合は他機関と連携して支援を行う。	P.51	障害福祉課	グループホームを通じて関係機関につなぐなどの対応を行った。また、必要に応じて市担当ケースワーカーや保健師が相談支援を行った。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続する
26 地域生活支援事業	各事業を実施する中で、利用者に自殺リスクの高い方がいた場合は他機関への紹介を行う。事業によっては、利用者との接触の機会を活用し、他機関と連携して支援を行う。	P.51	障害福祉課	事業者からの情報提供を通して、担当地区の保健師やケースワーカーとホームヘルプ等のサービス利用に欠かせない相談支援事業所や必要とされる機関との連携支援に努めた。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続する
27 障害者デイサービス事業	利用者との接触の機会を活用し、自殺リスクの高い方を発見した場合は、市や他機関と連携して支援を行う。	P.51	障害福祉課	自立に向けたプログラム内容に見直しを行いながら事業継続し、不安や悩みに寄り添い、安心して生活を送れるよう支援した。	プログラムに参加し、様々な体験交流することで回復に向かい、障害福祉サービスにつながった。しかし社会資源の増加により、デイサービス参加者が伸び悩んだことから、事業周知を積極的に図ったが、新規登録はなかった。	70%	令和6年度末で廃止
28 障害者生活支援事業	利用者との接触の機会を活用し、自殺リスクの高い方を発見した場合は、市や他機関と連携して支援を行う。	P.51	障害福祉課	事業者からの情報提供を通して、担当地区の保健師やケースワーカーとホームヘルプ等のサービス利用に欠かせない相談支援事業所や必要とされる機関との連携支援に努めた。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続する

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援の関連施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	令和6年度現在担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和7年度以降)の実施計画
29 生活困窮者自立支援事業	生活困窮者に対する個別支援を実施することにより、地域における自殺リスクの低減を図る。	P.51	生活福祉課	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援等の業務を委託して行うとともに住宅確保給付金を支給した。	実施状況のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続する
30 母子生活支援施設事業	面接等の機会を活用し、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。	P.51	生活福祉課	母子生活支援施設事業を実施することで、自殺リスクの低減を図った。(延べ利用世帯数：44世帯・延べ利用人数：116人)	実施状況のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続する
31 母子緊急一時保護事業	面接等の機会を活用し、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。	P.51	生活福祉課	母子緊急一時保護事業を実施することで、自殺リスクの低減を図った。(利用世帯数：1世帯)	実施状況のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続する
32 生活保護費	扶助費の支給等の機会を活用し、自殺リスクの高い方がいた場合は他機関と連携して支援を行う。	P.51	生活福祉課	生活保護法で定められた基準に基づき、必要な世帯に必要な扶助費を支給することで、様々な自立支援等を図り、自殺リスクの高い方の早期発見に寄与した。(令和7年3月現在の生活保護率：25.5%)	実施状況のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続する
33 生活保護費・自立促進事業	就労支援・社会参加活動支援等の個別支援を実施することにより、地域における自殺リスクの低減を図る。(継続実施)	P.51	生活福祉課	都地域福祉推進区市町村包括補助事業を活用し、就労支援や社会参加活動支援等に係る自立促進支援金を給付することで、被保護者の自殺リスク低減を図った。(給付延べ件数：471件・給付総額：10,226,709円)	実施状況のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続する
34 地域見守りネットワーク事業(総合的な見守りシステム)	地域支え合いネットワーク事業における高齢者見守り訪問やちょこっとボランティア活動の中で、自殺リスクの高い市民を発見した場合は他機関と連携して支援を行う。	P.51	地域福祉課	地域の協力団体や事業者が日常業務で気づいた異変を市に連絡し、安否確認や支援につなげるネットワークの強化のため、地域見守りネットワーク事業連絡会を1回開催した。	地域における気づきがあった際に適切な連携ができるよう、顔の見える関係性の強化に努めた。	100%	年1回の見守りネットワーク事業連絡会を実施し、各事業者の取組等の共有や市からの情報提供を通じて連携強化を行う。
35 高齢者援護関連事業	虐待対応や消費者被害対策を担当する職員が当人や家族等との接触の機会を活用し、自殺リスクの高い対象者については他機関と連携して支援を行う。	P.51	高齢福祉課	相談件数は増加傾向だが、丁寧な対応ができた。	介護を理由に自殺や殺人が起きていないことは地域の見守り体制や相談体制が充実していると評価している。	100%	支援を継続
36 高齢者等配食サービス事業	配食事業者に地域の自殺の実態や市の取組み等に関する情報を提供することで対象者の様子の変化に注意を払うよう推奨する。	P.52	高齢福祉課	配食サービスを通じて、利用者の様子の変化を委託業者と共有し、自殺防止に寄与することが出来た。(令和6年度配食実施延べ件数：18,185件)	社会との繋がりが希薄になりがちな高齢者の様子を継続して見守ることが出来た。	100%	支援を継続
37 包括的支援事業(地域包括支援センター事業)	自殺リスクの高い市民を適切な機関につなぎ、機関同士が連携して支援し、市民への支援体制の強化を図る。	P.52	高齢福祉課	地域の相談窓口として周知されつつある。連携会議を開催したり、地域とのつながりを維持することができた。	メール相談、オンライン面談を活用し、相談支援体制を維持することができた。総合相談件数：26,921件	100%	支援を継続
38 生活支援体制整備事業	居場所づくり・地域づくりを更に推進していくことで、地域における自殺リスクの低減を図る。	P.52	高齢福祉課	生活支援コーディネーターによる居場所づくり・地域づくり等の活動を通じて、自殺リスクの低減が図れた。	新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、地域での自主グループやサロン等の活動が急速に再開、増加しており、市民リーダーや専門職の派遣、活動費用の補助を行い活動支援した。	100%	支援を継続
39 認知症施策推進事業	認知症について正しく理解を深め、本人やその家族が自宅等で安心して暮らしている地域づくりを更に推進していくことで、地域における自殺リスクの低減を図る。	P.52	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座を市内全小学校19校の4年生と一部中学生を対象に開催したほか、自治会、企業など全46回2,090人が受講した、認知症に対する正しい理解を深め自殺リスクの低減が図れた。	認知症サポーターは毎年順調に増加している。累計サポーター数：26,728人	97%	支援を継続
40 こんにちは赤ちゃん事業	訪問を通して家庭状況を把握することで、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。	P.52	健康推進課	訪問を通して、自殺リスクのある市民にはケースに応じて関係機関につなぐなどの対応を行った。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続
41 母子健康手帳交付事業	母子健康手帳の交付の機会を活用し、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。	P.52	健康推進課	今年度の妊婦面接実施率は91.4%。面接時には支援プランの作成を行い、リスクがある妊婦は事業担当保健師や地区担当保健師がフォローし、必要に応じて他機関につなぐなどの対応を行った。	実施内容のとおり支援を行えた	100%	支援を継続
42 乳児・産婦健康診査事業	乳児健診の機会を活用し、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。	P.52	健康推進課	健診を通して、不安のある市民には各種相談を案内したり、地区担当保健師と面接を行うなどの支援をし、必要に応じて関係機関との連携を行った。	実施内容のとおり支援を行ったが、中止や個別検診により健診で関わられなかったケースもあったため医療機関からの個別連絡で連携を図った。	100%	支援を継続
43 親と子の健康相談事業	育児に対する疑問や不安を抱えている保護者の中で自殺リスクの高い方がいた場合は、他機関と連携して支援を行う。	P.52	健康推進課	感染症対策のため予約制で実施。育児に対する不安を相談できる場であり、自殺リスクの高い市民にはその後もフォローを継続し、関係機関への連携等の対応を行った。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続
44 すこやか相談事業	発達相談の機会を活用し、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。	P.52	健康推進課	心理相談事業では必要時地区担当保健師が相談場所に同席し、フォローを行った。	実施内容のとおり支援を行えた	100%	支援を継続

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援の関連施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	令和6年度現在担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和7年度以降)の実施計画
45 離乳食準備教室	離乳食準備教室の機会を活用し、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。	P.52	健康推進課	離乳食準備教室を通して、離乳食への不安を軽減し、リスクのある市民にはケースに応じて地区担当保健師や関係機関につなぐなどの対応を行った。	実施内容のとおり支援を行えた	100%	支援を継続
46 保健師地区活動(保健指導業務)	保健師による地区活動を更に充実させることにより、地域における自殺リスクの低減を図るとともに、自殺リスクが高い方を対象としたケース検討会を必要時実施する。	P.52	健康推進課	自殺リスクが高い市民については地区担当保健師がフォローケースとして計画を立てたり、日々電話等で相談のり、状態によっては受診調整をするなど、常に見守りながら関係機関との連携を図った。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	支援を継続
47 健康相談事業	健康について個別に指導・助言する機会を活用し、自殺リスクの高い市民については他機関と連携して支援を行う。	P.53	健康推進課	相談内容に応じて、自殺リスクのある市民を関係機関につなぐなどの対応を行った。	健康会館で実施している「からだところの相談」件数は、年間35件であった。様々な課題を抱えて自殺企図を訴える方もおり、なかには実際に自殺未遂を図ったことを話す方もいたが、丁寧に傾聴することでリスクの回避につなげることができた。	100%	支援を継続
48 教育相談	面接や電話による相談を通して、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。	P.53	教育支援課	自殺リスクの高い児童・生徒・保護者がいた場合、関係機関の紹介ができるように備えた。	実施内容のとおり早期発見に努めた	100%	支援を継続
4. さまざまな機会を利用して、自殺対策への理解を深める							
1 男女平等参画と人権の意識づくり	人権尊重の意識啓発を促す講座の中に自殺問題やその対策の視点を加えることで自殺対策の促進を図る。	P.53	男女平等参画課	市職員および教職員向けに実施したLGBTQ+研修において、市が作成した「『多様な性』を理解するための職員ハンドブック」の解説、LGBTQ+当事者の経験談を聴くことにより「自分が理解できていなかったこと」を知る機会を設けた。	計画にも記載があるとおり、「危機に陥った人の心情や背景等は十分に理解されていない」実情を踏まえ、今回のように「自分には理解できていないこと」に気づききっかけづくりや、そのような気づきが大切であることを浸透させる取り組みは、継続する必要があると考える。	100%	人権尊重の意識啓発を促す講座の中で自殺対策につながる気づき等が得られる機会を設ける。
2 子ども家庭相談事業(立川市子ども支援ネットワーク事業)	全体会議や実務者会議において自殺の実態や対策に関する情報提供を行うことにより、各団体の理解の促進を図る。	P.53	子ども家庭支援センター	定期的に地域と情報共有(ブロック会議)を行うことで、自殺リスクの低減を図った。	実施内容のとおり支援を行えた。	100%	実施を継続
3 青少年問題協議会運営	青少年問題協議会において生きる支援に関する様々な相談先の掲載されたリーフレットを配布し、地域の自殺の実態や対策等に関する情報提供を行うことにより、各委員の理解の促進を図る。	P.53	子ども育成課	協議会を7月と2月に開催し、「立川で生きる」リーフレットを配布し、相談機関の情報提供を行った。7月の協議会時に8月の自殺予防の講演会情報のチラシを配布し、周知啓発を行った。	委員に必要な情報提供を行うことができた。	100%	実施を継続
4 少年団体リーダー研修事業	中学生・高校生対象のジュニア・リーダー研修事業の中に、いのちの大切さやSOSの出し方教育などの要素を取り入れる。	P.53	子ども育成課	いのちの大切さやSOSの出し方教育などの要素をカリキュラムに取り入れるに至らなかった。	講師の選任などの課題がある。	0%	実施を継続
5 事業者連絡会等連携事業	研修会や連絡会等の機会を活用し、自殺の実態や対策に関する情報提供を行えるよう担当課と協議を進める。	P.53	介護保険課	介護支援専門員や事業者同士が情報交換を図ったり、市から情報提供等を行った。	実施内容のとおり支援を行った。	100%	実施を継続。事業名はR3年度は「ケアプラン指導研修等事業」、R4年度以降は「事業者連絡会等連携事業」に変更した。
6 在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携推進協議会において自殺の実態や対策に関する情報提供を行えるよう担当課と協議を進める。	P.53	高齢福祉課	在宅医療・介護連携推進協議会を4回開催し、課題の共有及び検討を行った。	在宅医療・介護連携の取組を通じて関係団体等へ必要な情報提供を行ったが、自殺について特化した議題提起はなかった。	10%	実施を継続
7 母子保健関連事業	研修の機会を活用し、自殺問題やその対策の視点を加えることで自殺対策の促進を図る。	P.53	健康推進課	「産後うつ」「虐待」「EPDS」などのテーマの研修を各自で受講し、係内回覧で情報共有した。	妊婦から子育て世代の自殺リスクに関わる研修を受け、自殺対策への理解を深めた。	100%	実施を継続
8 教育事業事務(人権教育の推進)	人権教育の中でSOSの出し方教育を取り入れる。	P.53	指導課	市内小・中学校全校にて実施	長期休業前に重点的に授業を実施し、児童・生徒へ効果的に指導できている。	100%	継続して実施